

**平成 27 年度新宿区外部評価委員会第 1 部会
第 7 回会議要旨**

<開催日>

平成 27 年 7 月 16 日（木）

<場所>

本庁舎 6 階 第 3 委員会室

<出席者>

外部評価委員（5 名）

加藤部会長、小池委員、福井委員、藤野委員、野澤委員

事務局（2 名）

羽山主査、三枝主査

説明者（名）

都市計画課長、道路課長、新宿駅周辺整備担当副参事、特命プロジェクト推進課長

<開会>

【部会長】

それでは、第7回外部評価委員会第1部会を開催したいと思います。

本日は、計画事業の外部評価に当たり、お手元の進行予定表のとおり、ヒアリングを実施します。委員の皆様は、チェックシートが配られていますので、適宜メモ等の書き込みを行いながらヒアリングをしてください。

外部評価委員会は、テーマごとに委員会を三つの部会に分けており、この第1部会のテーマは「まちづくり、環境、みどり」です。

私は、外部評価委員会第1部会会長の加藤です。部会の委員は、野澤委員、小池委員、藤野委員、福井委員です。

それでは、計画事業60「ユニバーサルデザイン・ガイドラインの推進」についてヒアリングを始めたいと思いますが、まず、事務局から体系説明をお願いします。

【事務局】

第二次実行計画の160ページをお開きください。下から11段目が計画事業60「ユニバーサルデザイン・ガイドラインの推進」です。

この事業は個別目標「人々の活動を支える都市空間を形成するまち」に位置付けられた計画事業です。この個別目標は、都市機能が高度に集積し、多くの人が行き交う新宿区の都市活動を支えていくため、都市の骨格となる道路、交通施設等を充実させるとともに、歩く人に優しい歩行空間や利用しやすい公共交通の充実したまちを目指していくというものです。

この個別目標には基本施策が三つあり、一つ目が「だれもが自由に安全に行動できる都市空間づくり」、二つ目が「交通環境の整備」、三つ目が「道路環境の整備」となっています。

この一つ目の「だれもが自由に安全に行動できる都市空間づくり」の中に、本事業が位置付けられています。同じ基本施策の中には、本日この後にヒアリングを実施する計画事業62「新宿駅周辺地区の整備推進」、計画事業63「中井駅周辺の整備推進」及び経常事業464「新宿駅周辺地区の整備推進」があります。また、書面評価を実施する計画事業61「道路のバリアフリー化」もあります。

計画事業60「ユニバーサルデザイン・ガイドラインの推進」は、誰もが暮らしやすいユニバーサルデザインの理念に基づいたまちづくりを進めるため、ユニバーサルデザインまちづくりガイドラインの普及・啓発を図るための事業です。

事務局からの体系説明は以上です。

【部会長】

ありがとうございました。

ただ今の説明に何か補足することがあればお願いします。なければ、事業の評価についてのご説明をお願いします。

【説明者】

都市計画課長です。よろしくお願いします。

それでは、計画事業60「ユニバーサルデザイン・ガイドラインの推進」について、ご説明します。

新宿区は、誰もが移動しやすく、利用しやすく分かりやすいまちを目指し、平成23年3月にユニバーサルデザインまちづくりガイドラインを策定しました。平成25年1月には学識経験者や区民、事業者からなる新宿区ユニバーサルデザイン推進会議を設置して、ユニバーサルデザインの普及・推進に関わる検討を行っており、その中でワークショップという手法を活用し、ユニバーサルデザインの普及・啓発を図っていくということが示されました。

そのため、平成26年度は区民や障害者など、様々な人が参加するワークショップを地元団体の協力を得て計8回開催しました。ワークショップでは、防災や商店街のおもてなしといった身近なテーマを取り上げて、実際に防災訓練や買物、飲食などを体験することで新たな気付きがありました。それらを成果としてガイドブックにまとめ、地域防災協議会や新宿区商店街連合会などの各種関係団体へ配布を行ったほか、職員講習会などで活用しました。

平成27年度も、「ユニバーサルデザインとは」や「コミュニケーション」といったテーマで、ワークショップにより啓発用ガイドブックを作成していきます。

このガイドブックはシリーズ化を考えていて、これを活用し、より多くの区民がユニバーサルデザインを理解することで、誰もが社会参加しやすいユニバーサルデザインのまちづくりを推進していきたいと考えています。

それでは、評価シートに沿って説明させていただきます。

まず、目標設定ですが、「ユニバーサルデザイン普及・推進」として、区民意識調査等での

ユニバーサルデザインの認識度を指標として設定し、平成27年度末までに30%とすることを目標にしています。平成26年度の区民意識調査の結果、33.9%の方がユニバーサルデザインを認識しているということが分かりました。このことにより、30%という目標については達成されています。

続いて、事業の評価についてです。

適切な目標設定ですが、「適切」としています。ユニバーサルデザインを普及啓発することは、誰もが移動しやすく、利用しやすく、分かりやすいまちを実現するため、適切な目標設定であると考えています。

ただし、今後、説明会やイベントの実績など、分かりやすい目標設定となるよう現在検討を進めているところです。

総合評価としては、「計画どおり」と評価しています。ユニバーサルデザイン普及推進のため、平成26年度から区民参加のワークショップを活用して、ガイドブックを作成するとともに、これを用いてイベントなどで普及・啓発を図り、区民意識調査でユニバーサルデザインの認識度33.9%を達成したため、「計画どおり」と評価しているものです。

第二次実行計画期間における分析についてです。

平成26年度に行った区民意識調査では、ユニバーサルデザインの認識度33.9%という結果を得ることができましたが、ワークショップや現場体験などを実施する中で、新たな気づきがあったとともに、ユニバーサルデザインの理念がまだまだ浸透していないということが明らかになりました。

第三次実行計画に向けた方向性ですが、区民が実感できる身近なテーマを取り上げて、ワークショップにより啓発用ガイドブックを今後も作成していきます。このガイドブックをシリーズ化し、これを活用して、より多くの方がユニバーサルデザインを理解することで、誰もが社会参加しやすいユニバーサルデザインのまちづくりを推進していきたいと考えています。

説明は以上です。

【部会長】

ありがとうございました。

それでは、ただ今のご説明について、何かご質問、ご意見がありましたらお願いします。

【委員】

目標設定ですが、平成26年度で33.9%達成したのに、平成27年度末の目標が30%のままなのはなぜですか。

それから、区民意識調査の対象は、こういった方なのでしょうか

【説明者】

まず、目標設定ですが、年度ごとに認識度が上がっていくかどうか、区のいろいろな啓発事業が効果的に働いているかどうかを確かめるために、平成26年度に区民意識調査を実施しました。その結果、認識度が30%を超え、非常に喜ばしいところです。

平成26年度の区民意識調査は、調査期間が平成26年9月1日から9月22日で、住民基本台帳か

らの層化抽出法により無作為で標本数2,500人を抽出し、郵送して調査をしました。2,500人の方のうち、有効回答は1,309名、有効回答率52.4%でした。

区民意識調査は、毎年、調査の対象が変わります。1回の調査で目標値を達成できたことに満足するのではなく、平成27年度も区民意識調査を行い、30%が確実に達成されているかどうか図っていきたいと考えます。今後も、区民意識調査や区政モニターアンケートなどの調査で、認識度を図りながら、より多くの方にユニバーサルデザインを認識していただくよう努めていきます。

【委員】

1,300名が回答されて、そのうちの33.9%というのは、少ないような気がします。

調査の質問項目はどういったものでしょうか。

【説明者】

質問項目としては七つあります。ユニバーサルデザインという言葉の認知度、ユニバーサルデザインという言葉をもっと知ったか、ユニバーサルデザインの取組で特に興味があること、公共施設について特に必要な配慮、交通（鉄道、バス、歩道）について特に必要な配慮、まちの案内表示（情報）について特に必要な配慮、ユニバーサルデザインで今後取り組みたいこと、以上の項目です。

【部会長】

33.9%は、どのように算出されたのでしょうか。

【説明者】

質問項目として「ユニバーサルデザインという言葉を知っていますか」という問いに対して、三つの回答を選んでいただきます。「以前から言葉も考え方も知っている」、「言葉を聞いたことがあるが、考え方は知らない」、「言葉も考え方もよくわからない」です。この中で、「以前から言葉も考え方も知っている」と回答していただいた方が33.9%いました。

【部会長】

そうすると、言葉を知っているか知らないかだけになってしまい、ユニバーサルデザインの認知度の深さまでは分からないですね。

ですので、やはりワークショップの回数など、何か別の目標設定を考えるべきではないかと思いました。途中でほかの指標を設定することはできないのでしょうか。

【事務局】

事務局から補足させていただきます。

実行計画のローリングという形で、途中で指標を追加・修正することは可能です。平成26年度の調査の結果が出たのが恐らく年末ぐらいかと思いますので、その時点では実行計画のローリングには間に合わないので、目標の上方修正も間に合わなかったと思われます。

【部会長】

事業内容にきちんと触れた目標設定がいいと思っていますので、その辺りをご検討いただきたいと思います。

【委員】

33.9%というと区民の3割を思い浮かべてしまうのですが、2,500人のうちの1,300名が回答して、そのうちの33.9%というと、かなり印象が違います。そういうことまでご説明いただければ、理解しやすいですね。

【委員】

区民意識調査の対象ですが、回答者の男女比率や年齢層などを把握されているのですか。

【説明者】

対象を抽出する際、区民全体の傾向を掴めるよう、性別や年代、地域性などを考慮して抽出しているかと思います。

【委員】

普及啓発を行うのであれば、アンケートというのは非常に大切な手段の一つだと思います。

ですから、区民意識調査のように、ほかの分野のことと一緒に調査するのではなく、単独で調査をするということとはできないのでしょうか。

【説明者】

いろいろと検討してみたいと思うのですが、区で行う事業の中で、区民の方にいろいろとお伺いしたいという事業は多々あります。各部署で単独調査を行うと、財政的な負担が大きくなってしまいます。そのため、区民意識調査や区政モニターアンケートという一括した調査を行っており、その中で設問として掲載しています。

平成27年度までは、区民意識調査の中で調査します。平成28年度においては、区政モニターアンケートでも調査できるか、それが難しいようであれば単独の調査を実施するということも検討していきたいと思います。

【委員】

今回、どういう方の意識が高かったのでしょうか。

【説明者】

男性ですと、以前から言葉も考え方も知っているという方が35.7%。女性は32.6%です。

年代別で見ますと、一番回答率が高いのは、男性では10代、20代の54.3%、次が50代の51.8%です。女性では10代、20代の46.6%、40代の50%です。

60代ですと、男性が19.1%、女性が15.1%です。70代ですと男性が14.7%、女性が12.0%となっており、50代までは認識度がそれなりに高いのですが、60代、70代になると、だんだん低くなってきます。あと、女性に比べて男性の認識度が若干高くなっています。

【委員】

ワークショップは何回実施して、どのぐらいの参加があったのですか。

それと、ユニバーサルデザインというのは東京都もかなり力を入れていて、パンフレットやカタログなど各店舗に配布するものを作成しています。ワークショップを開催して、その結果認識度が33.9%になったから達成度が高いというのは、少し単純なような気がしますが、いかがでしょうか。

【説明者】

まず、ワークショップですが、防災避難のほうのテーマで、平成26年8月から11月にかけて4回開催し、延べ参加者が74名です。商店街のおもてなしのほうのテーマは、平成26年10月から12月にかけて3回開催し、延べ参加者が50名です。

それから、バリアフリーという言葉は非常に前から使われており、国民全体に十分認識されていると思うのですが、ユニバーサルデザインというのは、ここ数年でようやく認知されてきたのではないかと思います。

以前、調査を行った際、認識度は7%や8%しかありませんでしたが、今回30%の認識度という結果が出て驚いています。

【委員】

ワークショップに参加した方が今回の調査で回答しているとは限らないから、ワークショップの開催等の取組が、認識度の向上に直結しているということではないですね。

【説明者】

ワークショップを基にガイドブックを作成しており、このガイドブックはコンパクトで誰にでも手にとっていただけて、内容も字ばかりではなく写真や絵を使用し、誰にも見ていただけるような構成にしています。また、難しいテーマではなく、区民の方に身近なテーマを選んでいるところです。好評であり、分かりやすいというような声も多くいただいています。

恐らく、ユニバーサルデザインを学術的に全て認識することは難しいと思っていますが、このようなガイドブックをたくさんの方に見ていただくことで、認識度をもっと高めていきたいと考えています。

【委員】

ガイドブックは、何部ほど配布されたのですか。

【説明者】

防災のほうが約3,000部、商店街のおもてなしのほうが約4,000部を配布しています。

【部会長】

やはり、目標設定をもう少し具体的なものにされたらよかったのではないかと思います。ガイドラインができて、具体的にテーマ設定をしてワークショップを行ったり、ガイドブックを配ったりできるようになったということですよね。そうであれば、ガイドブックの配布部数や、イベント参加者数、イベント参加者に対するアンケート結果などを指標とした方が分かりやすいのではないかと思います。

【委員】

例えば、障害を持っている方や、小さなお子さんがいらっしゃる方などを対象に聞いてみてはどうでしょうか。

【説明者】

そういうところも含めて、実施していきたいと思います。

恐らく、障害をお持ちの方というのは、ある程度ユニバーサルデザインという言葉はご存じ

かと思えます。実際に、ワークショップにはそういう方に多くご参加いただいているところで
す。ほかの方が少し配慮していただくだけで、障害をお持ちの方というのは非常に助かるとい
うような声も聞かれますので、健常者の方も含めて十分認識度を高めていきたいと考えていま
す。

【部会長】

ありがとうございます。

それでは、次の事業に入りましょう。

<道路課長 入室>

【部会長】

次は、計画事業63「中井駅周辺の整備推進」です。事務局から体系説明をお願いします。

【事務局】

第二次実行計画の160ページをお開きください。下から6段目が、計画事業63「中井駅周辺の
整備推進」です。この事業の個別目標及び基本施策の位置付けなどは、先ほどヒアリングを実
施した計画事業60「ユニバーサルデザイン・ガイドラインの推進」と同様です。

計画事業63「中井駅周辺の整備推進」は、西武新宿線の中井駅周辺について、利用しやすい
駅の整備や駐輪対策などの課題を解決するため、環状6号線の拡幅事業に伴う中井富士見橋の
架け替えにより生まれる高架下の空間を利用して、南北自由通路及び駅前広場等を整備するこ
とにより、中井駅周辺の安全性・利便性の向上を図るための事業です。

事務局からの体系説明は以上です。

【部会長】

ありがとうございました。

ただ今の説明に何か補足することがあればお願いします。なければ、事業の評価について
ご説明をお願いします。

【説明者】

都市計画課長です。

計画事業63「中井駅周辺の整備推進」について説明します。

この事業には枝事業が二つあり、南北自由通路の整備と駅前広場の整備という二つの枝事業
になります。私のほうからは一つ目の枝事業である南北自由通路の整備についてご説明させて
いただきます。

西武新宿線中井駅周辺では、駅の南北を結ぶ道路に設置されている踏切が、通勤通学時間帯
に、1時間に40分以上遮断機が降りていて、いわゆる開かずの踏切となっています。駅利用者
のみならず、周辺住民に不便を強いているとともに、無理やり横断する歩行者も少なくないな
ど、非常に危険な状況です。

また、西武新宿線中井駅については、階段のみの設置でバリアフリー化は不十分であること

や、駅前広場がないなどの課題があります。こうした状況を改善するために、区と西武鉄道は駅施設の改良と合わせて地下自由通路を整備することとし、平成22年に基本協定を締結して、平成24年に施工協定を締結しました。平成25年2月に工事着手し、平成28年度の完成を目指して工事を進めており、歩行者の利便性を高める地下自由通路の整備やエレベーターの設置等を行っています。

それでは、評価シートに沿って説明させていただきます。

目標設定です。まず、指標1「駅の改良（南北自由通路設置・バリアフリー等）」として、整備の進捗率を設定しています。現在は整備工事中であり、進捗率は75%となっています。工事完了が平成28年度ですので、現在の第二次実行計画期間中は75%までの進捗です。

続いて、事業の評価についてです。

適切な目標設定ですが、南北自由通路を整備することで、開かずの踏切対策として駅周辺の安全性の向上につながることから、「適切」と評価しています。

総合評価ですが、南北自由通路については、工事桁の設置工事、躯体築造工事等を行っており、計画どおり工事が進んでいます。平成28年度の完成に向けて、着実に工事が進んでいるため、「計画どおり」と評価しています。

第二次実行計画期間を通じた分析ですが、平成24年度に着手した南北自由通路については、平成27年度末には約8割の出来高まで進捗する予定です。一方、工事の内容と進捗状況をしっかり管理し、1日も早い開通を目指して事業を執行するということを課題として考えています。

第三次実行計画に向けた方向性ですが、1日も早い完成を目指して、事業を進めていきたいと考えています。

私からの説明は以上です。

【説明者】

道路課長です、よろしくお願いします。

私からは、二つ目の枝事業、駅前広場の整備について、ご説明させていただきます。

初めに、中井駅周辺整備計画についてご説明します。計画の内容としては、南北自由通路の整備、自転車・バイク駐輪場の整備、南北広場の整備、歩行者専用橋の整備、コミュニティスペースの整備があります。

工事のスケジュールですが、平成26年度については、南北自由通路等は整備中であり、南側の駐輪場の整備、土木ストックヤードの整備を行いました。平成27年度は南北広場の設計等を行っています。

それでは、評価シートに沿ってご説明させていただきます。

手段ですが、中井富士見橋の高架下空間を利用して駐輪場や駅前広場の整備等を含めた、周辺の整備を行っています。

平成26年度の実施内容ですが、駅南側に自転車駐輪場を整備して開設しました。

目標設定ですが、指標2「駅前広場の整備」、指標3「歩行者専用橋の整備」として、それぞれの進捗率を設定しています。平成26年度は、指標2「駅前広場の整備」については、南側広

場整備工事着手で50%の進捗です。

続いて、事業の評価についてです。

総合評価ですが、駅前広場の整備については駅南側の自転車駐輪場の工事を行って開設しました。また、周辺の住民や関係機関等とも協議を進めつつ着実に事業を進めていることから、「計画どおり」と評価しています。

第二次実行計画期間を通じた分析です。駅前広場の整備については、地元や関係機関と調整しながら整備に関する施設の設計を実施し、平成26年度に駅南側の自転車駐輪場を開設しました。それから、平成27年度に歩行者専用橋の工事に着手して、平成29年度の完成を見込んでいます。

課題としては、南北広場の整備、防災コミュニティ施設の整備について、関係機関、地域と引き続き調整しながら、整備の仕様等を決めていく必要があります。また、工事が競合する箇所が多いので、工程管理をしていく必要があります。

第三次実行計画に向けた方向性ですが、防災コミュニティ施設、南北広場、歩行者専用橋については、平成29年度の完成を目指して関係機関、地域と調整しながら、適切な工程管理を行い、進めていきたいと考えています。

説明は以上です。

【部会長】

ありがとうございました。

ただ今のご説明について、何かご質問ありましたらお願いします。

【委員】

南北自由通路は自転車では通れないのでしょうか。

【説明者】

都市計画課長です。こちらについては歩行者のみの通行となりますので、自転車は行き来できません。

【説明者】

道路課長です。人道橋については歩行者と自転車が通れる予定です。

【委員】

自転車を押せば通れるということであればよいのですが。

【説明者】

都市計画課長です。南北自由通路はかなりの歩行者量になると思いますので、現時点では、自転車は通行禁止にすることを考えています。南北両方に駐輪場がありますので、駅利用者は駐輪場に自転車を停めれば駅は利用できます。通過する方は、山手通りの上を通過することができます。

ということで、現時点では、南北自由通路は自転車の通行ができないということで考えていますが、今後交通量の推移も踏まえながら、総合的に考えていきたいと思っています。

【部会長】

これはすごい計画ですね。環状6号線の中井富士見橋の下を使うということですが、その前はどのようになっていたのでしょうか。

【説明者】

都市計画課長です。以前は、山の上に道路が乗っている形で、下は全て土でした。

【説明者】

道路課長です。その土を橋構造にして、全て土を取ることによって、下に広大な空間が生まれます。その空間を使って、南北広場等の整備を行います。

【部会長】

目標設定ですが、例えば、整備計画（案）策定で50%などとしています。この50%はどのように捉えていらっしゃるのでしょうか。例えば、工程表の半分が済んでいると見るのか、あるいは、整備工事をする面積の50%が完了したと見るのか。その辺りを教えてください。

【説明者】

都市計画課長です。整備面積や実際に要した費用で達成度を見る方法もあります。平成27年度末には、金額的には8割の出来高になる予定です。ただ、目標設定の際に、金額的な細かい予測を立てるのがなかなか難しいので、例えば、整備計画の策定の段階で計画のほぼ半分は到達したとみて50%とするなど、事業の進捗を分かりやすく数値化しています。

【説明者】

道路課長です。道路課も同様な考え方に立っています。駅の南側、北側の整備があり、南側の整備に着手した段階で50%としています。

【部会長】

ありがとうございました。

では、次の事業に入りましょう。

<新宿駅周辺整備担当副参事 入室>

次は、計画事業62「新宿駅周辺地区の整備推進」です。事務局から体系説明をお願いします。

【事務局】

第二次実行計画の160ページをお開きください。下から9段目が、計画事業62「新宿駅周辺地区の整備推進」です。この事業の個別目標及び基本施策の位置付けなどは、先ほどヒアリングを実施した計画事業60「ユニバーサルデザイン・ガイドラインの推進」及び計画事業63「中井駅周辺の整備推進」と同様です。

計画事業62「新宿駅周辺地区の整備推進」は、交通ターミナルとしての機能と高度な商業・文化・業務機能の集積を併せ持つ新宿駅周辺エリアの魅力をいかし、歩行者の回遊性の向上を軸とした都市基盤の整備を進め、より魅力的で活力ある、歩きたくなるまちづくりを進めるための事業です。

事務局からの体系説明は以上です。

【部会長】

ありがとうございました。

ただ今の説明に何か補足することがあればお願いします。なければ、事業の評価についてのご説明をお願いします。

【説明者】

新宿駅周辺整備担当副参事です。よろしくお願いします。

計画事業62「新宿駅周辺地区の整備推進」についてご説明させていただきます。

本事業は、交通ターミナルとしての機能と高度な商業・文化・業務機能の集積を併せ持つ新宿駅周辺エリアの魅力をいかし、歩行者の回遊性の向上を軸とした都市基盤の整備を進め、より魅力的で活力ある、歩きたくなるまちづくりを進める事業です。

まず、枝事業の「新宿駅周辺地区の整備計画策定及び整備」ですが、こちらには、駅前広場の再整備と靖国通りの地下通路の延伸、新宿通りのモール化が入っています。手段ですが、駅前広場の再整備や靖国通り地下通路の延伸については、事業化に向けて整備方針や事業主体を検討しています。平成26年度の主な実施内容ですが、駅前広場の再整備や新宿通りのモール化については、整備方針などについて都や関係機関と協議・検討したところです。

もう一つの枝事業「東西自由通路整備」ですが、新宿駅東西自由通路については、ＪＲ東日本が事業主体で進めています。その事業費について、国の補助制度を活用し、平成32年の供用開始に向けて取り組んでいます。平成26年度の主な実施内容ですが、工事の実績に応じて事業費を補助しました。

目標の設定ですが、指標1「新宿駅周辺地区の整備計画策定及び整備」は、新宿駅周辺地区整備の進捗状況を定義として、駅周辺整備計画の策定と整備促進を目標にしています。

指標2「東西自由通路の整備」は、東西自由通路整備の進捗状況を定義として、基本設計で30%、詳細設計で50%、整備工事で75%、完成して100%としています。

各指標の平成26年度の達成状況ですが、指標1は事業化までに至っていないので、なかなか数値的な実績とはならず、実績は「促進」となっています。指標2は、東西自由通路の整備工事に入りましたので、実績は75%で、達成度は100%となっています。

続いて、事業の評価についてです。

まず、サービスの負担と担い手ですが、新宿駅周辺整備は新宿のまちづくりに大きな影響があり、関係地域や事業者などとの調整を図るため、区が関与することが適切です。東西自由通路の整備は、ＪＲ東日本に対して区が事業費を補助しています。新宿通りのモール化については、区と地元が連携して段階的に進めていく必要があります。また、靖国通り地下通路の延伸についても、道路管理者である東京都や地域のまちづくりと連携した事業化の検討が必要です。

適切な目標設定ですが、新宿駅周辺地区の回遊性向上やにぎわいを創出するためには、東西自由通路の出入口となる東西駅前広場の再整備、歩行者ネットワークの拡充につながる靖国通りの地下通路の延伸、新宿通りの歩行者環境を創出するモール化の検討が不可欠であり、目標設定は「適切」としています。

ただ、駅前広場の整備や靖国通りの地下通路の延伸、新宿通りのモール化などの各事業は非常に大規模で関係者も多く、事業化に少し時間が掛かっています。そのため、現時点では各事業を数値化して目標設定を行うのは難しいのですが、今後、努力したいと思います。

効果的・効率的な視点ですが、東西自由通路は、駅で分断された新宿駅周辺のまちを連続させることで、歩行者の回遊性や利便性の向上に加えて、駅周辺のにぎわいの創出につながることから、効果的としています。東西自由通路を契機として、その受け皿となる駅前広場の再整備を打ち出すことで、駅前広場からまちへとつながる歩行者空間としての新宿通りのモール化、靖国通りの地下通路の延伸へと波及させ、新宿駅周辺の歩行者ネットワークを促進することになり、効果的としています。

目的（目標水準）の達成度ですが、東西自由通路の工事着手まで30年掛かり、平成24年9月によりやく工事着手に至りました。現在、順調に工事が進捗しており、平成32年の供用開始を目指して取り組んでいるところです。また、駅前広場の再整備については、関係者からなる検討会において、課題解決に向けた方向性を議論しています。引き続き、駅周辺のまちづくりを含めた整備方針の策定に向けて、協議・検討を進めていきます。

最後に、総合評価についてです。新宿駅周辺のまちづくりの起爆剤となる東西自由通路の工事については、工程が非常に複雑であり、新宿駅は終電から始発までの間が3時間ほどしかありません。そうした状況での工事となりますので、効率的に行うために工程を大きく組みかえています。このような工程の見直し等により、事業経費の執行率が予定より少し下回ってはいますが、全体の工程は、おおむね順調に進んでいます。

東西自由通路の供用開始後を見据えて、駅周辺の更なる魅力の創造を目指し、関係機関と調整・検討を行っていることから、「計画どおり」と評価しています。

続いて、進捗状況・今後の取組方針です。

平成26年度の課題ですが、東西自由通路については国の補助制度を活用して事業を進めているので、国からの補助金を確実に確保していく必要があります。また、駅前広場の再整備、新宿通りのモール化及び靖国通り地下通路の延伸については、周辺のまちづくりと連携した整備を進めていく必要があります。

これらの課題に対する方針として、東西自由通路の補助金については、国や東京都と協議しながら、連携を密に図って、確実な財源確保に努めていきます。駅前広場の再整備については、駅周辺のまちづくりと一体となった整備方針を策定していきます。新宿通りのモール化や靖国通りの地下通路の延伸についても、地元の関係者と連携しながら、事業化に向けた検討を進めていきます。

平成26年度における実際の取組ですが、東西自由通路は2020年東京オリンピック・パラリンピック開催時までの供用開始を目指し、おおむね順調に進捗しています。駅前広場の検討については、国・都、関係地権者等により、まちづくりと連携した方針策定に向け、取り組みました。それから、新宿通りのモール化及び靖国通り地下通路の延伸についても、周辺のまちづくりの動向と連携しながら、地元や関係事業者と協議を行ってきました。

平成27年度の取組概要ですが、補助金については財源確保に向けて取り組んでいきます。駅前広場の再整備については、周辺のまちづくりと一体となった整備方針を策定していきます。また、新宿通りのモール化については、平成27年度10月末頃に社会実験を予定しており、その中で周辺の交通への影響や課題等を洗い出して検証していくとともに、靖国通りの地下通路の延伸についても、沿道のまちづくりと連携して事業化に向けた検討を進めていきます。

第二次実行計画期間を通じた分析です。

成果ですが、東西自由通路は平成24年度から着手し、平成32年の供用開始に向け順調に工事が進捗しています。駅前広場の再整備については、これまで都や関係者と検討を進めてきましたが、平成27年度にまちづくりと一体となった整備方針を策定していく予定です。新宿通りのモール化、靖国通りの地下通路の延伸についても、将来の整備形態、事業手法等について、地域の合意形成等を図っていきたいと考えています。

そのための課題ですが、繰り返しになりますが、東西自由通路については、国からの補助金を確実に確保していく必要があります。駅前広場の再整備、新宿通りのモール化、靖国通りの地下通路については、周辺のまちづくり事業と連携した整備を進めていく必要があります。

第三次実行計画に向けた方向性ですが、東西自由通路は引き続き、平成33年度まで工事は継続しますが、供用開始、つまり誰もが通れるようになるのが平成32年度です。駅前広場の再整備については、方針策定後に必要となる都市計画の手続等を経て、事業化へと進めていきます。靖国通りの地下通路の延伸及び新宿通りのモール化については、こちらも沿道のまちづくり事業等と連携を図りながら、より早期に事業化できるように努力したいと思います。

説明は以上です。

【部会長】

ありがとうございました。

ただ今のご説明について、何かご質問ありましたらお願いします。

【委員】

2020年の東京オリンピック・パラリンピックには間に合うのでしょうか。

【説明者】

新宿駅周辺整備担当副参事です。東西自由通路については、オリンピック前までに完成させたいと思っています。ですので、できる限り財源を確保し、また、J R 東日本とも密に調整を行い、工程の組替えや現場の安全確保を行いながら進めています。

【部会長】

国からの補助金というのは、具体的にどのようなものですか。

【説明者】

新宿駅周辺整備担当副参事です。国庫補助については、社会資本整備総合交付金という補助金を受けています。その中でも、都市地域戦略推進事業という事業があります、その事業の枠組みの中で補助金を受けているのですが、補助対象事業費の3分の1について補助金が交付されます。残り3分の2については、3分の1を区が補助し、3分の1をJ R 東日本が支出するというこ

とになっています。

補助金ですので、毎年度、交付申請を行い、交付決定を受けています。工事を止めないためには、財源を必ず確保しなければなりません。今のところは確保できていますが、社会資本整備総合交付金の総枠があり、多くの自治体が要望しているため、交付の競争率が上がっています。できる限り補助金を確保し、新宿の東西自由通路の工事を進められるように、密に調整しています。

【委員】

新宿駅周辺地区を整備することによって、例えば、震災が起きた際に、通路が確保できる、あるいは人が避難できるなど、整備する上での大きな目的というのは何かあるのでしょうか。

【説明者】

新宿駅周辺整備担当副参事です。やはり、安全性も重要です。そういったものも踏まえた上で、歩行者の快適な空間を創出し、回遊性を向上させ、にぎわいを創出しようと考えています。

【部会長】

周辺のまちづくりと連携しているとのことですが、何か協議会のようなものがそれぞれにあるのでしょうか。

それから、新宿通りのモール化については、歩行者優先にしていきたいというお話だったと思うのですが、車両交通との関係はどのように考えていらっしゃるのでしょうか。

【説明者】

新宿駅周辺整備担当副参事です。まず、周辺のまちづくりですが、協議会は結成されています。例えば、東口には新宿イースト推進協議会という、まちづくりの協議会も立ち上がっています。それぞれ地元のまちづくりの組織があり、そういった組織と連携・協力して、まちづくりを進めています。

あと、新宿通りのモール化ですが、まさに車両交通が肝心なところで、歩行者に快適な空間を目指すのに、本当に車を停めていいのかという議論があります。新宿通りについては、あれだけの繁華街であり、交通量も多いので、社会実験により1回交通を止めてみて、歩行者空間を作った際にはどれだけ影響が出るのか確認し、対策を今後考えていきたいと思っています。

【部会長】

この東西自由通路は、どういう経緯で整備に至ったのでしょうか。

【説明者】

新宿駅周辺整備担当副参事です。元々、埼京線を高田馬場に停めるなど、いろいろな話があった中に、東西自由通路の整備という項目もその中に入っていました。そして、昭和50年代に同盟が結成され、30年間決起大会が行われてきました。

同盟組織が働き掛けを行い、区としては鉄道事業者と協議等を行って事業スキームを組むなどして、ようやく工事着手に結びつけたところです。

【部会長】

その決起同盟の中には、JR東日本、私鉄、企業、ほぼ全ての主要な団体が入っているので

すか。

【説明者】

新宿駅周辺整備担当副参事です。この同盟には、私鉄を含め、地域の代表の方などが入っています。

【部会長】

ほかにいかがでしょうか。

それでは、次の事業に入りましょう。

次は、経常事業464「新宿駅周辺地区の整備推進」です。事務局から体系説明をお願いします。

【事務局】

第二次実行計画の161ページをお開きください。上から4段目が、経常事業464「新宿駅周辺地区の整備推進」です。

この事業の個別目標及び基本施策の位置付けなどは、先ほどヒアリングを実施した計画事業60「ユニバーサルデザイン・ガイドラインの推進」、計画事業63「中井駅周辺の整備推進」、計画事業62「新宿駅周辺地区の整備推進」と同様です。

経常事業464「新宿駅周辺地区の整備推進」は、新宿駅周辺地区のうち国土交通省が実施する新宿駅南口地区基盤整備事業及び隣接する（仮称）J R新南口ビルに関する事業について、事業者及び地元等との調整を行うことで、円滑な事業促進を図るための事業です。

事務局からの体系説明は以上です。

【部会長】

ありがとうございました。

ただ今の説明に何か補足することがあればお願いします。なければ、事業の評価についてのご説明をお願いします。

【説明者】

新宿駅周辺整備担当副参事です。

経常事業464「新宿駅周辺地区の整備推進」です。

事業の目的ですが、国土交通省が実施する新宿駅南口地区基盤整備事業、国道20号線の高架の架け替え、地下歩行者通路、交通結節点施設の整備、隣接する（仮称）J R新南口ビルに関する事業について、事業者や地元等と調整して円滑に事業促進を図るものです。

南口基盤整備事業ですが、国道20号線の橋の架け替えと、国道20号線の下に地下の歩行者通路を整備します。それから、交通結節点施設整備、つまり高速バスやタクシーの乗降場、駅施設等を線路上空に整備します。

【説明者】

道路課長です。

事業の概要についてです。先ほど申し上げたことについて、地元との調整や意見の把握を行います。また、平成26年度は、国道20号高架下に新たに生み出される空間を活用して、地元、

国と協議を進めながら利用計画を策定しました。

この計画についてご説明させていただきますが、まず。既存の東南口の広場がエリアDになります。階段が北側、南側に二つあり、中央にエレベーターが設置してあります。西側は東南口の改札につながる空間、デッキになっています。

エリアA、エリアB、エリアCというエリアの上には国道20号線が通っています。

エリアAは、にぎわいの創出ということで、イベントスペースの整備を計画しています。

エリアBは、情報発信スペースの整備ということで、観光案内所等の整備を計画しています。

エリアCですが、エリアDのエレベーターの近くに喫煙スペースがあり、煙がトイレやエレベーターに相当流れてくるという苦情が寄せられており、そのため、エリアCに喫煙スペースを移そうと考えています。エリアCでは、自転車等の駐輪場の整備も行います。駐輪場については、エリアDの一番左側の既存の駐輪場を更に拡張させる形で、エリアCにも駐輪場を新たに整備します。

事業の目標・指標ですが、「新宿駅南口地区基盤整備事業の促進」という指標を設定しています。平成26年度末の現況は、国道20号高架下利用計画の策定となっており、平成29年度末に新宿駅南口地区基盤整備事業が完成することを目標にしています

続いて、事業の評価についてです。

手段の妥当性ですが、事業者との調整や地元との協議は、地元自治体である区が主体的に調整する必要があるので、「適切」と評価しています。

目的又は実績の評価ですが、地元要望を受けて区が主体的に事業者と地元の調整を行うことにより、国道20号線高架下利用計画の策定が実現したため、「適切」と評価しています。

改革・改善の内容ですが、事業自体は平成27年度末に完成する予定ですが、各施設の整備スケジュール等について調整が必要であることから、今後も引き続き事業を継続していきたいと考えています。

説明は以上です。

【部会長】

ありがとうございました。

それでは、質問をお願いします。

【委員】

震災などの際に、帰宅困難者を受け入れるような設備も同時に考えられているのですか。

【説明者】

道路課長です。国道20号線の高架下のエリアAにおいて、防災的な設備を一部設けようと考えています。今まだ具体的には定まっていますが、そういう考えを持っています。

【委員】

この計画の完了はいつでしょうか。それまでにどのような進み方をするのでしょうか。

【説明者】

道路課長です。高速バスやタクシーの乗降場などは平成27年度末で完成する予定です。国道

20号の高架下の整備については、平成28年度に完成します。エリアAも平成28年度に完成する予定です。そのほかのエリアB、エリアCについては、平成27年度末には完成する予定です。

【委員】

都庁の下に観光バスの発着所がありますが、それらについても何か計画に関わってくるのでしょうか。

【説明者】

道路課長です。観光バスの発着所については、この計画には今のところ入っていません。

【部会長】

地元というのはどういった団体を指すのでしょうか。

【説明者】

道路課長です。地元の商店街等から、高架下を有効に利用して、にぎわい空間をつくっていききたいという要望を受けています。

【部会長】

新宿駅南口地区基盤整備事業の動きの中で、こういう要望が出てきたということでしょうか。

【説明者】

道路課長です。新宿駅南口基盤整備事業はかなりの長期間にわたって実施している事業であり、事業を行う中で、新たに有効に利用できる空間があるのであれば、にぎわいの空間づくりをしていきたいという地元のご要望を受けました。

【委員】

既存の駐輪場は、今も稼働しているのですか。

【説明者】

道路課長です。今も利用できるような形になっており、稼働しています。

【部会長】

地元の要望を受けてからのプロセスを教えてくださいませんか。

【説明者】

道路課長です。中井駅とは違って、新宿駅周辺には、元々空間がありました。ただ、橋の架け替えや地下道工事の際に、工事ヤードとして使われてきました。その後の使用用途は特になかったのですが、国道事務所からこういった空間を有効に活用してはどうかという投げ掛けが区にあり、地元からもこの空間をにぎわいの創出にいかしたいという意見がありました。区は、国道事務所から一括して占用を受けながら、事業者等を募って、こういった整備を進めています。

【委員】

喫煙所は、どのような形になるのでしょうか。

【説明者】

道路課長です。エリアCについては、駐輪場と喫煙所も平成27年度末で完成する予定です。今、設計中ではありますが、屋根や排煙設備を設けて、歩行者等に影響がないようにしたいと

考えています。

【委員】

新宿区と渋谷区にまたがっていますよね。こういう場合、調整はどのように行うのですか。

【説明者】

道路課長です。新宿区で考えている計画については、渋谷区にも内容を説明しています。高架下については、新宿区のほうで一括して占用する予定です。

【委員】

上は国道なのですね。

【説明者】

道路課長です。上に橋が架かっていて、国道20号線が通っています。

【委員】

橋が天井なのですね。

【説明者】

道路課長です。橋があるので、雨が入ってこないようになっています。

【部会長】

よろしいでしょうか。

それでは、この事業については終了します。

<説明者交代・委員紹介・趣旨説明>

【事務局】

第二次実行計画の164ページをお開きください。下から1段目が、経常事業552「歌舞伎町ルネッサンスの推進（地域活性化の推進）」です。

この事業は、個別目標「ひと・まち・文化の交流が創るふれあいのあるまち」に位置付けられた経常事業です。この個別目標は、働き場、学び場、遊び場としての魅力を高め、誰にも愛される魅力あふれるまち、区民が誇れ、新宿を訪れる人が繰り返し訪れたい交流とふれあいのあるまちを目指していくというものです。

この個別目標には基本施策が四つあり、一つ目が「新しい文化と観光・産業の創造・連携・発信」、二つ目が「誰もが、訪れたい活気と魅力あふれる商店街づくり」、三つ目が「平和都市の推進」、四つ目が「多文化共生のまちづくりの推進」です。

この一つ目の「新しい文化と観光・産業の創造・連携・発信」の中に、本事業が位置付けられています。同じ基本施策の中には、先日ヒアリングを実施した計画事業78「歌舞伎町地区のまちづくりの推進」があります。

経常事業552「歌舞伎町ルネッサンスの推進（地域活性化の推進）」は、歌舞伎町を誰もが安心して楽しめるまちに再生する取組である「歌舞伎町ルネッサンス」が目指す、「新たな文化の創造・発信」「にぎわいづくり」を更に進めるため、新宿駅周辺と連携・協力した地域活

性化を推進していく事業です。

事務局からの体系説明は以上です。

【部会長】

ありがとうございました。

ただ今の説明に何か補足することがあればお願いします。なければ、事業の評価についてのご説明をお願いします。

【説明者】

特命プロジェクト推進課長です。それでは、 經常事業552「歌舞伎町ルネッサンスの推進（地域活性化の推進）」について、ご説明します。

この事業は、地域活性化の推進ということで、経費的には新宿クリエイターズ・フェスタの開催について計上しています。新宿駅周辺の各所や民間施設等を会場として活用しながら、アートイベントを開催しています。

事業の目標・指標ですが、「『新宿クリエイターズ・フェスタ』の観覧者数」を指標として設定しており、平成29年度末で約100万人を目標としています。平成26年度末の現況ですが、約61万人となっています。平成25年度の実績は約80万人であり、平成26年度は減ってしまったのですが、これは、平成26年度の開催期間17日間で11日間、雨に見舞われてしまったためです。

事業経費については、平成26年度は1,000万円を予算計上していますが、執行は900万円となっています。

事業の評価です。各評価項目を全て「適切」としています。この事業ですが、事業経費の900万円は区で負担していますが、加えて、協賛企業の協賛金で事業を執行しています。協賛金ですが、新宿に拠点を置く協賛企業から3,000万円以上の協賛金をいただいています。

サービスの負担と担い手ですが、区の委託経費と民間企業の協賛金により、にぎわいの創出に寄与する事業を実施しており、「適切」と評価しています。

手段の妥当性ですが、毎年、内容を刷新し、観覧者数の増に向けて取り組んでいるため、「適切」と評価しています。

効果的・効率的な視点ですが、協賛いただく企業のメリットも生み出しつつ、また、観覧者の方にも楽しんでいただけるよう、毎年手段を改善しながら開催をしているところであり、平成26年度については、英語版のマップを作成して、外国人観光客の方にも楽しんでいただける取組を実施しています。

また、会場が西新宿、新宿東口、神楽坂と、非常に広範囲に渡っているので、各会場を結び付けるために、フェスタ専用のアプリを開発して、そのアプリを使って会場を回っていただくような仕組みを作りました。アプリの開発についても、協賛という形で、開発企業にご協力いただき、非常に低廉な価格でのアプリの導入が実現しました。

また、イベントのガイドブックを作成しているところですが、区内の専門学校の学生の力を借りて作成しており、デザイン料は発生していません。学生の力を借りたことにより発信力も増し、効果的に実行できている事業だと考えています。

目的又は実績の評価ですが、平成26年度のフェスタ開催期間中には雨に見舞われたものの、実績として約61万人の観覧者数をカウントしました。平成29年度には約100万人の観覧者数の達成に向け、更にこの事業を拡大していきたいと考えています。

総合の評価ですが、「新たな文化の創造・発信」、「賑わいづくり」を着実に推進できているものと考えています。

改革・改善の内容ですが、事業の方向性を拡大としています。ただし、区の予算枠を増やすことなく、企業協賛のメリット等を活用して、企業主催のイベントとコラボレーションを図りながら、事業規模の拡大を図っていききたいと考えています。

続いて、予算事業評価シートについて説明します。

まず、事業経費ですが、平成24年度から平成26年度にかけて、毎年800万円から900万円の事業経費で行っているところです。この経費については、社会資本整備総合交付金、こちらは歌舞伎町エリアに限ったイベントに対して交付される補助金を、平成24年度、平成26年度と受けていました。平成25年度は、文化芸術振興費補助金、こういった文化芸術活動を支援する補助金を受けていました。

活動実績ですが、観覧者数、出展作品数、実施会場数、開催期間の実績を掲載しています。

観覧者数は、平成24年度が約29.6万人、平成25年度が約80万人、平成26年度が約61万人となっています。出展作品は、平成24年度に約280作品だったものが、平成26年度は500作品にまで増えています。実施会場は、平成24年度は26会場で開催したところですが、平成26年度は43会場で開催することができました。開催期間は、平成25年度以降、17日間としています。

本事業の課題ですが、協賛金を安定的にいただける体制をつくっていくことが非常に重要だと考えています。そのためには、イベントを通じて、協賛いただく企業のメリットを感じていただけるような仕組みを作っていくことが重要です。

事業の方向性は「拡大」としています。内容ですが、平成27年度は、英語・ハングル・中国語の3か国語の対応のマップを作成させていただき、外国人観光客の方に、より多くのイベントを楽しんでいただける取組をしたいと考えています。

説明は以上です。

【事務局】

ありがとうございました。

それでは、ただ今のご説明について、何かご質問ありましたらお願いします。

【委員】

来場者は、どのようにカウントしているのですか。

【説明者】

アーティスト展については、著名な方の作品には掲出期間中ずっと警備員を配置していますので、警備員がカウントしています。巡回警備をしている作品については、日々時間帯を変え、約1時間カウントして、それを掲出時間に掛けて算出しています。

【部会長】

この事業は、基本的には商店街の活性化が主目的なのでしょうか。

【説明者】

新宿のまちは、かなりいろいろなコンテンツがある中で、一部の場所にしか訪れない方がかなり多くいらっしゃいます。西新宿や新宿東口周辺、ほかの観光で有名な地域も訪れていただくため、そうしたところに著名なアーティストの作品を展示して、まちを楽しんでいただいて、知っていただくということが主目的になります。

設置する場所ですが、主に民間企業の大きなビルのロビーなどをお借りして、大型の楽しい作品や、著名なアーティストの作品などを展示しています。

また、まちなかの公共空間、特に道路等にも作品を掲出し、道行く方に楽しんでいただけるようなイベントを実施しています。

【部会長】

イベントの会場については、会場となるようなところが自発的に手を挙げるのでしょうか。それとも、区からの働き掛けで会場が決まるのでしょうか。

また、作品の募集はどのように実施しているのでしょうか。

【説明者】

会場については、過去に開催した会場から押さえていきます。

コンテンツについては、予算規模に応じて出展していただけるアーティスト数が変わってきます。中には、特に報酬がなくても作品を展示したいという方がいらっしゃるので、そういった方については、今までに掲出の実績がある会場等をご紹介します。

そうした中で、このまちで自分の作品を展開したいといったご要望をいただき、商店街や町会等にその要望をお伝えして、実現に向けて調整するというような流れとなっています。

【部会長】

出展費用をアーティストの方が出すのではなくて、区が出す、あるいはボランティア的に出展される方がいるということですね。

その割合を教えてくださいませんか。

【説明者】

平成25年度まで、草間彌生先生や、東大の名誉教授でCGアーティストの河口洋一郎先生など、大御所のアーティストの方には実費相当分をお渡しして新作をお作りいただいています。こういった大掛かりなところになりますと、どうしても区の負担が発生してきます。

新規に出展をされる今道しげみさんなどは、ご自分の作品をお持ちになるということで、掲出料自体はお支払いしていません。ただ、区でギャラリーを押さえるということはします。

【委員】

協賛金は毎年募集を掛けるのでしょうか。

【説明者】

協賛金は、各企業の予算にもよりますが、毎年、協力するというお話をいただいている企業もあります。ただ、いつまで、といった約束をしている企業はありません。

ですので、毎年開催が決定してからお願いに伺い、協賛金をいただいています。

【委員】

実行委員会形式で実施しているのでしょうか。実行委員は何人ぐらいいますか。

【説明者】

実行委員は全体で30名程度です。実行委員会は、協賛企業の中でも特別協賛という位置付けの企業と、新宿駅周辺の商店街振興組合の理事長などで組織しています。特別協賛の企業は、ロッテ、住友不動産、NTT東日本、小田急電鉄、JR東日本の5社で、開催当初から特別協賛として本事業を支援していただいています。

【委員】

会計の報告などはどうしているのですか。

【説明者】

特命プロジェクト推進課内に実行委員会の事務局を置き、協賛金の会計や事業の執行に要する経費の支払等を全て行っています。毎年度、実行委員会を3回行っていますが、1回目には開催概要の説明、2回目には事業内容についての承認、3回目に会計報告を行っています。

【委員】

どこまで区は関与するべきなのでしょう。将来的に、外部に全て任せるということは考えていないのでしょうか。

【説明者】

協賛金で賄っている事業ですので、協賛金がなければ、事業規模としては区予算の900万円のみとなってしまいます。NPO等の団体に任せただけの場合、実費相当分は当然発生します。区の職員も給料はいただいているので、予算の中には見えない事業経費があるわけですが、協賛企業や、会場を貸してくれる民間企業との折衝の場面では、区の職員の方がよりスムーズに進めることができますので、ある程度区が実施する必要はあると考えます。

ただ、将来的に、いつまで区が行うのかということは検討する必要はあるとは思っていますが、現段階では、区主導で事業を展開しないと、実現できないのではないかと考えています。

【委員】

この事業は、とても成功していると思います。新宿の知名度を上げるのに、非常に良いのではないかと思います。

世界中のアーティストが参加できるよう、もっと宣伝して行ってほしいと思います。

これからもこの事業を継続して行ってください。

【部会長】

それでは、本日はこれで閉会とします。

<閉会>